

【障害福祉】障害福祉サービス費等（相談系サービス）

保険・福祉対策部では、毎年、会員の皆様が従事する業務の把握を目的とした調査を実施してきました。今年度は、**診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス費等に関する調査**を実施します。

調査結果は、ホームページや機関誌に掲載します。また、県士会活動の参考にさせて頂くとともに、（一社）日本作業療法士協会から照会があった際に提供することがあります。なお、個人や特定の機関が特定されることはありません。

会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

回答締切は 10月31日（土）です。

*** 必須の質問です**

1。 メールアドレス *

Ⅰ 所属機関についてお伺いします

2。 所属機関名をご記入下さい *

3。 所属市町名を選択して下さい *

 Dropdown

1 つだけマークしてください。

- ☐ 相生市
- ☐ 明石市
- ☐ 赤穂市
- ☐ 朝来市
- ☐ 芦屋市
- ☐ 尼崎市
- ☐ 淡路市
- ☐ 伊丹市
- ☐ 市川町
- ☐ 猪名川町
- ☐ 稲美町
- ☐ 小野市
- ☐ 加古川市
- ☐ 加西市
- ☐ 加東市
- ☐ 香美町
- ☐ 神河町
- ☐ 上郡町
- ☐ 川西市
- ☐ 神戸市
- ☐ 佐用町
- ☐ 三田市

- ☐ 穴栗市
- ☐ 新温泉町
- ☐ 洲本市
- ☐ 太子町
- ☐ 多可町
- ☐ 高砂市
- ☐ 宝塚市
- ☐ たつの市
- ☐ 丹波市
- ☐ 丹波篠山市
- ☐ 豊岡市
- ☐ 西宮市
- ☐ 西脇市
- ☐ 播磨町
- ☐ 姫路市
- ☐ 福崎町
- ☐ 三木市
- ☐ 南あわじ市
- ☐ 養父市

4. 所属種別について該当する項目全てを選択して下さい *

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 計画相談支援
- ☐ 障害児相談支援
- ☐ 地域移行支援
- ☐ 地域定着支援
- ☐ その他: _____

II 作業療法士が関与する障害福祉サービス費等の報酬算定についてお答えください 該当する項目全てを選択して下さい

- ①相談系サービス：計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援
- ②加算について

①相談系サービス

計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援

5. 計画相談支援

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 機能強化型サービス利用支援費（Ⅰ）
- ☐ 機能強化型サービス利用支援費（Ⅱ）
- ☐ 機能強化型サービス利用支援費（Ⅲ）
- ☐ 機能強化型サービス利用支援費（Ⅳ）
- ☐ サービス利用支援費（Ⅰ）
- ☐ サービス利用支援費（Ⅱ）

6. 障害児相談支援

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 機能強化型障害児支援利用援助費（Ⅰ）
- ☐ 機能強化型障害児支援利用援助費（Ⅱ）
- ☐ 機能強化型障害児支援利用援助費（Ⅲ）
- ☐ 機能強化型障害児支援利用援助費（Ⅳ）
- ☐ 障害児支援利用援助費（Ⅰ）
- ☐ 障害児支援利用援助費（Ⅱ）

7。 地域移行支援

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 地域移行支援サービス費（Ⅰ）
- ☐ 地域移行支援サービス費（Ⅱ）
- ☐ 地域移行支援サービス費（Ⅲ）

8。 地域定着支援

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 体制確保費
- ☐ 緊急時支援費（Ⅰ）
- ☐ 緊急時支援費（Ⅱ）

9。 ②加算についてお答えください（複数回答可） *

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ いずれも算定なし
- ☐ 生活介護サービス費リハビリテーション加算
- ☐ 機能訓練サービス費リハビリテーション加算
- ☐ 福祉専門職員配置等加算
- ☐ 児童支援員等加配加算
- ☐ 専門的支援体制加算
- ☐ 専門的支援実施加算
- ☐ 福祉・介護職員等処遇改善加算
- ☐ その他: _____

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

